

墨田区のお知らせ

No.2071

2023年(令和5年) 5/21

毎月1日・11日・21日発行

- ◆2面以降の主な内容
- 2・3面・・・区功労者表彰、春の叙勲・褒章等
- 3・4面・・・講座・教室・催し



墨田区は持続可能な開発目標(SDGs)を支援しています。

発行：墨田区(広報広聴担当) ☎5608-1111代表 〒130-8640墨田区吾妻橋一丁目23番20号

<https://www.city.sumida.lg.jp/>



# あなたの大切な権利や財産を守る 成年後見制度

「成年後見制度」は、認知症や知的・精神障害等で契約手続や預貯金の管理などが難しい方の権利や財産を保護し、生活を支える制度です。家庭裁判所から選任を受けた後見人等が、金銭管理や契約締結等を代わりにを行い、その人らしい生活を送れるようお手伝いします。

今後高齢化が進み、ますます身近になる本制度についてご紹介します。

[問合せ] 厚生課厚生係 ☎5608-6150

## 日常生活で、こんなお悩みありませんか？

例えば…	→	後見人が選任されれば…
<p>父親が認知症になり、在宅福祉サービスや施設入所の契約内容が理解できない。</p>		<p>判断能力が不十分な父親に代わり、後見人が福祉サービスや施設入所契約の内容を理解し、契約の代理等を行えます。</p>
<p>認知症の母親は、訪問販売などで不当に高価な物を繰り返し買ってしまふ。</p>		<p>後見人が判断して、本人に不利益な契約を取り消せます。</p>

## 成年後見制度には、2つの制度があります

### ■法定後見制度 (すでに判断能力が十分でない方を支援する)

本人の判断能力に合わせて、後見・保佐・補助の3つの類型に分かれます。

類型	対象となる人の判断能力	支援する人の名称や支援できること
後見	判断能力がほとんどありません 重度の認知症などで日常的な買物も自分ではできません。	成年後見人が支援 財産管理や生活・療養看護に関する契約等を ▶ 代わりに行う ▶ 取り消す
保佐	判断能力がかなり衰えています 日常的な買物はできるが、お釣りがわからなくなったり、物忘れが多くなってきたりして、日常生活にも支障が出てきています。	保佐人が支援 財産に関わる重要な手続・契約等を ▶ 一緒に決める ▶ 代わりに行う ▶ 取り消す
補助	援助が必要な場合もあります 本人は少し認知症かなと感じています。難しい契約を1人するのは不安な様子です。	補助人が支援 一部の限られた手続・契約等を ▶ 一緒に決める ▶ 代わりに行う ▶ 取り消す

### ■任意後見制度 (将来の判断能力の低下に備え、事前に準備しておく)

対象となる人の判断能力	支援する人の名称や支援できること
元気で契約締結能力がある人が対象です 現在は問題なく日常生活を過ごせるけど、将来の財産管理や生活が不安。あらかじめ後見人や支援してほしいことを決めておきたい。	判断能力低下後、任意後見受任者が支援 将来に備えて、元気なうちに後見を任せたい人と内容を自分で決めておき、公正役場で公正証書による契約を行います。将来、判断能力が低下したときには、公正証書による契約で定めた内容を基に支援します。



◀市民後見人の活動の様子

## あなたの力を必要とする人がいます 市民後見人になりませんか？

市民後見人とは、地域の身近な立場から成年後見活動を行う地域住民の事です。「市民後見人養成研修」で必要な知識や心構え等を身に付け、財産管理や契約締結などを手伝います。8月22日(火)から開催する「市民後見人養成研修」に先立ち、説明会を実施します。市民後見人に興味のある方は、ぜひ、ご参加ください。なお、養成研修の受講には、説明会への参加が必要です。

[とき]6月8日(木)午前10時～正午[ところ]区役所会議室131(13階)[対象]区内在住在勤でおおむね69歳以下の方[費用]無料[申込み]事前に電話で厚生課厚生係 ☎5608-6150へ \*受け付けは6月7日午後5時まで \*養成研修の詳細は、説明会受講者に通知

説明会  
日時 6月8日(木) 10:00-12:00  
会場 墨田区役所13階131会議室 墨田区吾妻橋1-23-20  
内容 ●オリエンテーション  
●講演「成年後見制度と市民後見人の役割」 弁護士 水内 博康 氏  
●質疑応答「市民後見人の活動について」 墨田区市民後見人  
対象 墨田区在住または在勤 年齢69歳未満  
申込み 墨田区福祉保健課生涯課(電話にて受付) ☎03-5608-6150  
締切 令和5年6月7日 17:00時

## 成年後見制度の事ならご相談ください!! すみだ福祉サービス権利擁護センター

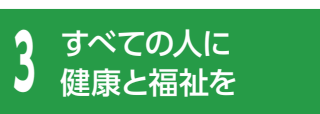
高齢者や障害者をはじめとする区民の皆さんが、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、相談を受け付けています。詳細は墨田区社会福祉協議会のホームページをご覧ください。

[ところ]東向島2-17-14・すみだボランティアセンター内[相談日時]月曜日～金曜日の午前9時～午後5時 \*祝日・年末年始を除く[問合せ]すみだ福祉サービス権利擁護センター ☎5655-2940・FAX3612-2944



◀すみだ福祉サービス権利擁護センターの皆さん

SDGsは、私たちがこの地球で暮らし続けていくために、2030年(令和12年)までに達成をめざす世界共通の17の目標です。1面に掲載する事業がめざす目標をアイコンでお知らせします。



### 新型コロナウイルス感染症の 電話相談(5月11日時点)

[発熱などの症状の相談]かかりつけ医がいない場合=電話でかかりつけ医へ ▶いない場合=東京都新型コロナ相談センター ☎0120-670-440 \*受け付けは24時間(土・日曜日、祝日を含む) / 墨田区発熱・コロナ相談センター ☎5608-1443 \*受け付けは月曜日～金曜日の午前9時～午後5時(祝日を除く) \*感染症による不安やストレスなどの相談も可 \*診察が可能な区内の医療機関の一覧は都ホームページを参照[後遺症の相談]墨田区後遺症相談センター ☎5608-1443(最初に「後遺症の相談」と伝える) \*受け付けは月曜日～金曜日の午前9時～午後5時(祝日を除く)

### 新型コロナワクチン接種の問合せ

墨田区コロナワクチン接種問い合わせダイヤル ☎0120-714-587 \*受け付けは午前8時半～午後5時15分(土・日曜日、祝日を含む)

### 新型コロナウイルス感染症と新型コロナワクチン接種に関する 最新情報は区ホームページをご覧ください

<p>新型コロナウイルス感染症</p> <p>区HP  </p> <p>区HP(やさしい日本語) </p>	<p>新型コロナワクチン接種</p> <p>区HP  </p> <p>区HP(やさしい日本語) </p>
--	---

### 受章された方をお知らせします 区功労者表彰、春の叙勲・褒章

#### 区功労者表彰(敬称略)

5月15日に「第73回墨田区功労者表彰式」を行いました。区の各分野で顕著な功労のあった65人・1団体に区長から表彰状が授与されました。

#### 地域自治振興功労(特別表彰)

白土 明、泉 幸延、林 眞一郎、早川 淳、岡田好明、平井康雄、大場真一、佐藤照子、平野和雄、綿貫善孝、笠原成弘

#### 自治功労

阿部博道

#### 地域自治振興功労

小池喜幸、濱野藤男、金澤貞雄、樋口哲明、浅岡鐵吉、後藤眞功、高橋正春、岩崎正夫、大森好子、石崎俊一、南岡 貴、鈴木 康一郎、山本英司、山本幸司、飯島勇樹、多賀理一、石川佳也、阿部 喜見子、多田 彰、森 八一

#### 社会福祉功労

奥野洋子、清水恒徳、小川 博、齋藤正樹、岩上典子、真中 美恵子、佐藤陽子、深野晴實、川合 ひとみ、山口 あや子、阿久津 智子、中村優子、設楽弘明、安宅恵子、田島 眞佐子、佐藤 眞理子、永藤福信、麻生潤子、篠田 喜代子、藤川 榮、皆川 仁、千代田 春男、須貝 利喜夫、松沢陽子、羽鳥由江、奈良 美津江、坂本 ケイ子、長倉淳子、齋藤好美

#### 教育振興功労

川名健雄、木内光子、田村 亨、森永景子

#### 善行・德行

株式会社森清化工

#### 春の叙勲・褒章(順不同、敬称略)

令和5年春の叙勲・褒章が発表され、墨田区では、次の9人の方が受賞されました。なお、[ ]内は、功労・功績概要と主要経歴です。

#### 瑞宝双光章

小林菊生[学校保健功労/元 学校歯科医]、橋本与一[防衛功労/元 3等陸佐]

#### 瑞宝単光章

五月女 利光[伝統工芸業務功労/現 東京染小紋製造業従事者]、古矢 晃[消防功労/元 東京都本所消防団副団長]、磯野吉行[警察功労/元 警視庁警視]、徳守俊行[警察功労/元 警視庁警部補]、富田憲治[警察功労/元 警視庁警部]、村井晴美[消防功労/元 東京消防庁消防司令長]

#### 藍綬褒章

中山修一[統計調査功績/元 国勢調査員]



### 日頃の準備が大切です 水害への備え

#### 墨田区水害ハザードマップの確認

いざという時に備え、「墨田区水害ハザードマップ」で自分の住む地域が浸水しやすいかを事前に確認しておきましょう。水害ハザードマップは以下の場所で配布しています。

[配布場所]防災課(区役所5階)、各出張所 \*区ホームページからも出力可



#### 「土のうステーション」の活用

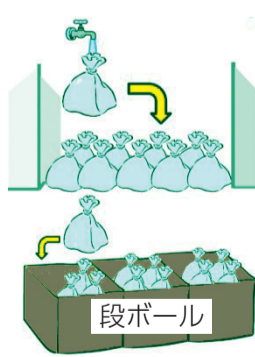
台風や局所的集中豪雨等の際は、玄関前などに土のうを積み重ねて置くことで、家屋への浸水被害を軽減できます。区では、区内在住の方および区内の個人事業者が土のう(約5kg)を自由に使えるよう、「土のうステーション」を区内12か所に設置しています。台風などへの備えとして、必要に応じてご活用ください。なお、台風の接近が予測される場合、土のうステーションへの土のうの補充を中止したり、強風による事故を防止するために土のうステーションを撤収したりすることがあります。その場合は、土のうの臨時配布場所を開設しますので、区ホームページ等を確認のうえ、ご利用ください。

[土のうステーションの設置場所]若宮公園(本所2-2-19)、吾嬬西公園(八広6-53-16)、立花公園(立花1-27-5)、錦糸堀公園(江東橋4-17-1)、ふじのき公園(東向島2-7-5)、つばき公園(墨田5-33-9)、平井橋倉庫(立花3-29-10)、菊川公園(立川4-12-21)、横川公園(東駒形4-18-21)、業平公園(業平2-3-2)、東墨田公園(東墨田3-4-14)、隅田児童遊園(墨田4-23-12)



#### 「簡易水のう」の活用

緊急時は、土のうの代わりに、ごみ袋に水を入れた「簡易水のう」を玄関前などに並べて置くことも、家屋への浸水被害の軽減に役立ちます。簡易水のうは、段ボールに入れて使うと強度が増し、より効果的です。



#### 雨ます付近の清掃

道路脇の雨ますの上に物が置かれていたり、付近にごみがあったりすると、大雨の時に流入口が塞がれ、道路に水がたまる原因



となります。日頃から、雨ます付近の清掃にご協力をお願いします。

[問合せ]▶水害ハザードマップ=防災課防災係 ☎5608-6206 ▶その他=都市整備課庶務・細街路担当 ☎5608-6290

### 健康はたばこの煙のない暮らしから 墨田区禁煙医療費補助事業

5月31日は世界保健機関(WHO)が定める「世界禁煙デー」です。また、この日から1週間は、厚生労働省が定める「禁煙週間」です。区では、禁煙を希望する方を対象に、禁煙医療費の補助事業を行っています。この機会に禁煙にチャレンジしませんか。

[対象者]墨田区に住居登録がある20歳以上の方で、本事業登録時に禁煙治療開始前または治療中の方 \*治療終了後の方は申込不可 [対象経費]▶禁煙外来での禁煙治療費 ▶薬局等で販売する禁煙補助薬の購入費 [助成内容]禁煙に係る医療費自己負担分の1/2(上限1万円) \*1人1回限り [問合せ]保健計画課健康推進担当 ☎5608-8514 \*詳細は区ホームページを参照



### 加熱不十分で食べると危険です 肉類の生食・バーベキューによる食中毒

飲食店や自宅、バーベキューなどで生または生に近い状態の肉を食べていませんか。新鮮でも生肉には細菌やウイルスが付着しており、加熱が不十分な状態で食べると、下痢、おう吐等の食中毒症状を引き起こすことがあります。

また、鳥刺しなど、鳥肉を生または生に近い状態で食べると、食中毒症状だけではなく、重篤な神経疾患を引き起こす可能性があります。子どもや高齢者など、抵抗力の弱い方が食べると非常に危険です。なお、牛レバーと豚肉(内臓を含む)は生食が禁止されています。飲食店ではよく加熱された肉料理を選び、自分で調理する場合も肉類は中心部まで十分に加熱して食べましょう。

[バーベキューをする際の注意点]▶生肉は、ほかの食品を汚染しないよう別のビニール袋などに入れ、保冷剤が入ったクーラーボックスで保管する▶調理前や生肉に触れた後は、石鹸でしっかりと手を洗う▶生肉は中心部まで十分に加熱し、生肉に触れた野菜等もよく加熱する▶包丁、まな板、箸、トング等は、加熱前と加熱後の食品でそれぞれ使い分ける [問合せ]生活衛生課食品衛生係 ☎5608-6943 \*詳細は区ホームページを参照



墨田区食品衛生キャラクター「すみだこ」

**申請期限は2年です  
新型コロナウイルス感染症  
に伴う傷病手当金**


墨田区国民健康保険または東京都後期高齢者医療制度の被保険者の方で、以下の支給要件を全て満たす方に、傷病手当金を支給します。受給には申請が必要です。必ず事前に電話でお問い合わせください。

**【支給要件】**▶給与等の支払いを受けている被用者である(個人事業主・フリーランスを除く) ▶新型コロナウイルス感染症に感染した、または発熱

等の症状があり感染が疑われることが医師等により証明される場合で、療養のために労務に服することができない ▶労務に服することができない期間、給与の全額または一部が支給されない**【支給期間】**労務に服することができなくなった日から起算して3日を経過した日から労務に服することができない期間**【支給額】**直近の継続した3か月間の給与収入の合計額を就労日数で除した金額×2/3×日数 \*上限あり**【適用期間】**2年1月1日～5年5月7日の間で療養のため労務に服することができない期間 \*入院が継続する場合等は最長1年6か月まで**【申請期限】**支給対象となる日ごと

に、その翌日から起算して2年以内**【問合せ】**▶墨田区国民健康保険＝国保年金課こくほ給付係 ☎5608-6123 ▶東京都後期高齢者医療制度＝広域連合お問合せセンター☎0570-086-519

**区の世帯と人口(5月1日現在)**

世帯	16万5109 (+531)	
人口	28万2470 (+385)	
男	13万9086 (+134)	
女	14万3384 (+251)	

\*住民基本台帳による \* ( )内は前月比

**講座・教室・催し**

内=内容 種=種別 対=対象 定=定員 費=費用・入場料 持=持ち物 申=申込み 問=問合せ

区分	名称	とき	ところ	対象・定員・費用・申込み・問合せ等
暮らし	ユートリアプランナー養成講座第3期(全6回)	6月17日～8月5日の土曜日 午前10時～正午 *7月1・29日を除く	すみだ生涯学習センター(東向島2-38-7)	内 地域で役立つ講座の企画からプレゼンテーションまで、基本と実践を交えて学ぶ 対 地域の課題解決に向けた講座企画に興味がある方 定 12人(抽選) 費 3000円 申 講座名・住所・氏名(ふりがな)・年齢・電話番号を、往復はがきで5月31日(必着)までに、すみだ生涯学習センター事業課(〒131-0032東向島2-38-7) ☎5247-2010へ *左記コードのすみだ生涯学習センターのホームページからも申込可
	スマートフォンの疑問や不安についての定期相談会	5月25日～6月29日の毎週木曜日 午前9時半～午後0時半 *相談時間は30分(30分ごとに受け付け)	みどりコミュニティセンター(緑3-7-3)	対 60歳以上の方 定 各先着1人 費 無料 申 当日直接会場へ 問 高齢者福祉課支援係 ☎5608-6168
健康・福祉	健康体力づくり教室「リフレッシュケア」[からだいきいき体操]	5月26日～6月30日の毎週金曜日 ▶リフレッシュケア=午前9時45分～10時45分 ▶からだいきいき体操=午前11時～正午	スポーツプラザ梅若(墨田1-4-4)	内 ▶リフレッシュケア=朝の硬い体をストレッチする ▶からだいきいき体操=やさしい筋力トレーニングと柔軟体操を行う 対 18歳以上の方 定 各先着80人 費 各510円 持 室内用の運動靴(からだいきいき体操のみ)、飲物、タオル *動きやすい服装で参加 申 事前にスポーツプラザ梅若 ☎5630-8880へ *詳細は問い合わせるか、スポーツプラザ梅若のホームページを参照
	季節に合わせた折り紙を自由に楽しみませんか?「折り紙サロン」	5月28日～6年3月31日の毎週日曜日 午後1時半～4時45分	立花ゆうゆう館(立花6-8-1-102)	対 区内在住で60歳以上の方 費 無料 持 個人登録証 申 当日直接会場へ 問 立花ゆうゆう館 ☎3613-3911 *受け付けは午前9時～午後5時
	スマホで健康!運動プログラム「3か月でめざすカラダとココロアンチエイジング」	6月1日(木)～8月31日(木)の▶会場=毎週水・金曜日 午前9時半～、午前10時半～ ▶オンライン=下記コードの予定表を参照	▶会場=区産業共創施設(錦糸4-17-1ヒューリック錦糸町コラボソリ4階) ▶オンライン=参加者の自宅等 *オンライン会議システム「Zoom」を使用	種 腰痛・膝痛対策コース、運動不足解消コース、減量・ダイエットコース、筋力・体力アップコース *いずれか1コースを選択 対 区内在住で50歳以上の方 定 ▶会場=各先着30人 費 無料 申 事前に住所・氏名・年齢・電話番号・希望の参加方法を、電話またはEメールで株式会社Moff ☎050-5306-0210・✉sumida-moff@moff.mobiへ *左記コードの専用サイトからも申込可 *電話での申込みは月曜日～金曜日の午前10時～午後6時 問 産業振興課産業振興担当 ☎5608-6186 *運動効果測定も実施 *スマートフォン操作のサポートあり
	「男性介護者教室」ベテランヘルパーに学ぶ「ゆとりを持つ介護の工夫」	6月1日(木) 午後1時半～3時半	すみだ福祉保健センター(向島3-36-7)	内 参加者同士で介護の悩みなどを気軽に話し合う 対 区内在住の男性 費 無料 申 事前に電話で、みどり高齢者支援総合センター ☎5625-6541へ 問 高齢者福祉課相談係 ☎5608-6174
	ユートリアで健康な体になろう!	▶ボイスエクササイズ&テクニック=6月2日(金)・16日(金) 午後2時20分～4時 ▶ヨガ=6月5日(月)・19日(月) 午後3時半～4時半 ▶太極拳=6月15日(木) 午後2時～3時半	すみだ生涯学習センター(東向島2-38-7)	内 初級者向け健康講座 対 16歳以上の方 定 ▶ヨガ=各先着20人 ▶その他=各先着30人 費 ▶ボイスエクササイズ&テクニック=各1200円 ▶ヨガ=各700円 ▶太極拳=1000円 持 飲物 *動きやすい服装で参加 申 事前に、すみだ生涯学習センター事業課 ☎5247-2010へ *すみだ生涯学習センターのホームページからも申込可 *空きがあれば当日会場でも申込可
	ふくの会(なりひら認知症家族会)	6月3日(土) 午後1時半～3時半	なりひらホーム(業平5-6-2)	内 認知症の家族を介護している方の悩みの共有・情報交換 対 区内在住で認知症の家族を介護している方 定 先着10人 費 無料 申 事前に、なりひら高齢者支援総合センター(なりひらホーム内) ☎5819-0541へ
第1回セカンドステージセミナー「子どものころに聞いたかな、民話の世界?」	6月14日(水) 午後2時～4時	すみだリバーサイドホール2階 イベントホール(区役所に併設)	内 民話と歌唱の鑑賞 【出演】▶第1部(民話)=藤山光子氏 ▶第2部(歌唱)=古田三奈氏 対 おおむね55歳以上の方 定 先着150人 費 無料 申 事前に電話で、てーねん・どすこい倶楽部事務局 ☎5631-2577へ *受け付けは月曜日～金曜日の午前10時～午後4時 問 高齢者福祉課支援係 ☎5608-6168	
認知症サポーター養成講座	6月17日(土) 午後2時～3時半	シルバープラザ梅若(墨田1-4-4都営住宅4号棟1階)	内 地域の認知症の方やその家族を見守り支援するために認知症を学ぶ 対 区内在住で在勤の方 定 先着30人 費 無料 申 事前に、うめわか高齢者みまもり相談室(シルバープラザ梅若内) ☎5630-6511へ *受け付けは月曜日～金曜日の午前9時～午後5時	
吾孺の里 健康教室「スロートレーニングで無理なく筋力アップ!」	6月22日(木) 午後2時～3時	八広地域プラザ(八広4-35-17)	内 理学療法士による筋肉・関節を痛めにくい運動の解説・実践 定 先着20人 費 無料 持 筆記用具 *動きやすい服装で参加 申 事前に八広地域プラザ ☎6657-0471へ *受け付けは6月21日までの午前9時～午後8時	

☎=電話 FAX=ファクス ✉=Eメール 🌐=ホームページアドレス

**お知らせ** 食中毒予防 お刺身を調理する際は、アニサキスがついていないかよく確認する**【問合せ】**生活衛生課食品衛生係 ☎5608-6943

# 講座・教室・催し

内=内容 種=種別 対=対象 定=定員 費=費用・入場料 持=持ち物 申=申込み 問=問合せ

区分	名称	とき	ところ	対象・定員・費用・申込み・問合せ等
福祉・健康	シニア・テニス・スクール(全16回)	7月7日～10月27日の金曜日午後4時～6時 *9月29日を除く	錦糸公園テニスコート(錦糸4-15-1)	種 初心者・初級・中級・上級 対 区内在住在勤在学で60歳以上の方 定 40人程度(抽選) 費 8000円(保険料込み) 申 種別・住所・氏名・年齢・電話番号を、直接または郵送で6月26日(必着)までに墨田区庭球協会事務局 相沢宗良(〒130-0013錦糸1-4-13) ☎3622-7454へ
	フウガドールフットサル教室(エンジョイクラス)	5月24日～6年3月27日の毎週水曜日午後5時～6時半	区総合運動場(堤通2-11-1)	内 フットサルチーム「フウガドールすみだ」の選手からフットサルを教わる 対 小学校1年生～6年生 定 先着24人 費 毎月8250円 *別途、年会費5500円、ユニホーム代1万1000円が必要 持 運動靴、タオル、飲物 *動きやすい服装で参加 申 随時、教室名・住所・氏名・学年・電話番号を、電話またはEメールでフクシ・エンタープライズ墨田フィールド(区総合運動場) ☎3611-9070 ☒lesson@sumidacity-ground.comへ *内容等の詳細は申込先へ
子育て・教育	SOLTILO FAMILIA SOCCER SCHOOL	5月26日～6年3月29日の毎週金曜日午後3時～7時		種 キッズ(年中・年長)、小学校1・2年生、小学校3・4年生、小学校5・6年生 定 各先着36人 費 毎月▶キッズ=5500円 ▶小学校1・2年生=7150円 ▶小学校3・4年生=8250円 ▶小学校5・6年生=9350円 *いずれも別途、入会金5500円、年会費6600円、スポーツ保険料1000円が必要 持 運動靴、タオル、飲物 *動きやすい服装で参加 申 随時、教室名・希望クラス・住所・氏名・学年・電話番号を、電話またはEメールでSOLTILO事務局 ☎06-6170-2107 ☒support@soltilo.comへ 問 フクシ・エンタープライズ墨田フィールド(区総合運動場) ☎3611-9070 *内容等の詳細は申込先へ
	里親という家庭のカタチ「説明会&相談会」	▶6月10日(土)・30日(金)、7月14日(金)午前10時～11時、午後1時～2時、午後3時～4時 ▶7月29日(土)午後1時半～2時半、午後3時半～4時半	▶6月10日=すみだリバーサイドホール1階会議室(区役所に併設) ▶6月30日=枝川区民館(江東区枝川3-6-16) ▶7月14日=すみだ産業会館(江東橋3-9-10) ▶7月29日=富岡区民館(江東区富岡1-16-12)	内 都の里親制度についての説明・相談 対 墨田区または江東区在住の方 定 各先着2組 費 無料 申 事前に希望日時・氏名・電話番号を、電話またはEメールで江東児童相談所フォスティング機関 ☎3640-5432 ☒koto-foster@futaba-yuka.or.jpへ *受け付けは各開催日の3日前まで 問 子育て支援総合センター子ども・家庭支援連携担当 ☎5608-1582
	すみだファミリー・サポート・センター「サポート会員養成集中講座」	6月12日(月)午前9時半～午後5時	すみだボランティアセンター(東向島2-17-14) *会場が変更となる場合あり	内 子どもの送迎や預かりをする有償ボランティアの養成講座(事業説明・保育理論) *保育実習は別途実施 対 次の全ての要件を満たす方 ▶区内在住の20歳以上で、受講後にサポート会員として有償ボランティアができる ▶子育ての援助に理解と熱意がある *資格は不要 定 先着10人 費 無料 *普通救命講習の受講が必要(資料代1500円) 持 筆記用具、本人確認書類等 申 事前に電話で、すみだファミリー・サポート・センター ☎5608-2020へ *受け付けは月曜日～金曜日の午前9時～午後5時
	子どもとのコミュニケーションスキルアップ講座「CAREプログラムを使って」(全3回)	6月14日(水)・19日(月)・28日(水)午前10時～11時半	曳舟文化センター(京島1-38-11)	内 心理教育プログラム「CARE」を使い、子どもとの適切な関わり方を学ぶ 対 区内在住で3歳児～小学生の保護者 定 先着12人 費 無料 申 5月22日午前9時から電話で子育て支援総合センター ☎5630-6351へ *事前申込みによる未就学児の一時保育あり
	産後ママのボディメンテナンス	6月17日(土)午前10時～10時45分	八広地域プラザ(八広4-35-17)	内 ピラティス・骨盤ボディメイクを中心としたエクササイズ 対 産褥期(産後の安静期約2か月)を過ぎた母親 *子どもの同室可 定 先着10人 費 800円 持 飲物、タオル *動きやすい服装で参加 申 事前に八広地域プラザ ☎6657-0471へ *受け付けは6月12日までの午前9時～午後8時
産仕事	食品衛生講習会(一般飲食店・焼肉店)	6月22日(木)午後2時～3時半 *受け付けは午後1時半～	区役所会議室121(12階)	内 HACCPに沿った衛生管理や食中毒対策を学ぶ *詳細は区ホームページを参照 対 区内の食品関連事業者 定 先着50人 費 無料 申 事前に店舗の住所・名称・電話番号、参加人数を、電話またはファクス、Eメールで生活衛生課食品衛生係 ☎5608-6943・☒5608-6405 ☒seikatueisei@city.sumida.lg.jpへ *専用サイトからも申込可
	消費税インボイス制度説明会 *7月以降の日程は国税庁インボイス制度特設サイトを参照	▶初級編=6月6日(火)・9日(金)・20日(火)・21日(水) ▶中級編=6月14日(水)・19日(月) *時間はいずれも午後2時～3時	▶6月6・14・20日=本所法人会館(業平1-7-12) ▶6月9・19・21日=向島法人会館(東向島2-8-5)	内 税務署職員からインボイス制度の基本的な仕組みを学ぶ 対 区内の事業者で▶初級編=新規・免税事業者 ▶中級編=課税事業者 定 ▶6月6・14・20日=各先着50人 ▶6月9・19・21日=各先着20人 費 無料 申 事前に電話で▶6月6・14・20日=本所税務署法人課税第1部門 ☎3623-5171へ ▶6月9・19・21日=向島税務署法人課税第1部門 ☎3614-5231へ *いずれも番号の後「2」を選択 問 ▶国税庁インボイスコールセンター ☎0120-205-553 ▶税務課税務係 ☎5608-6140 *過去に実施した説明会は国税庁のYouTubeで閲覧可
文化・スポーツ	「未経験者大歓迎 夏までにスタイル改善!!」初心者ヨガ(コース型教室)の1回体験	5月22日(月)～6月30日(金)の毎週▶月曜日午後7時～▶水曜日午前10時～、午前11時～、午後7時～▶金曜日午前10時～、午前11時～、正午～ *所要時間はいずれも50分	両国屋内プール(横綱1-8-1)	対 16歳以上の方 費 1200円 *体験以降は残り回数×1200円 持 タオル *動きやすい服装で参加 申 5月22日から両国屋内プール ☎5610-0050へ *毎週火曜日は休館
	ワンコインレッスン「ボディジャム」	5月24日～6月28日の毎週水曜日午後8時～8時45分	スポーツプラザ梅若(墨田1-4-4)	内 最新の音楽に合わせてダンスをしながら行うカーディオワークアウト(有酸素運動) 対 高校生以上 定 各先着80人 費 各500円(トレーニングルーム利用料込み) 持 室内用の運動靴、タオル、飲物 *動きやすい服装で参加 申 当日直接会場へ *各開始30分前から整理券を配布 問 スポーツプラザ梅若 ☎5630-8880 *内容等の詳細は問い合わせるか、スポーツプラザ梅若のホームページを参照